

## 第2回 氷見市景観形成重点地区指定検討委員会 議事録

---

日時	令和4年12月16日(火) 14:00~16:00
場所	場所：氷見市役所 301 会議室 オンライン (ZOOM)
出席者	
(委員)	藪谷委員、川合委員、林委員(欠席)、大嶋委員、北委員、松村委員(欠席)、川淵委員、松木委員(欠席)、浅井委員(欠席)、河出委員、升方委員、高橋委員、鎌仲委員(欠席)、田中委員
(市)	氷見市役所都市計画課 堂田課長 瀬戸 西田 大野
(URDI)	(株)都市環境研究所 大野 (オンライン)、原田 (オンライン)、下山、稲葉

---

### ◇次第

開 会

あいさつ

議 事

1. 第1回検討委員会におけるご意見とその対応(資料1)
2. 景観まちづくり実証実験【Himi Sweet Sunday】について(資料2)
3. 検討地区で目指す景観形成の方向性(案)について(資料3)

意見交換

- ・今後の景観形成の方向性(案)等について  
(景観形成重点地区に定める内容と構成案/景観特性の導き方や理解/景観まちづくりのビジョンやテーマの内容など)

その他

- ・次回の検討委員会、ワークショップの開催概要(資料4)

閉 会

### ◇配布資料

- ・座席表
- ・出席者名簿
- ・第1回氷見市景観形成重点地区指定検討委員会会議録
- ・第1回氷見市景観形成重点地区指定検討委員会におけるご意見とその対応…………… 資料1-1
- ・若い世代の意見把握について…………… 資料1-2
- ・シンボルロードにおける検討経緯について…………… 資料1-3
- ・景観まちづくり実証実験【Himi Sweet Sunday】について…………… 資料2
- ・検討地区で目指す景観形成の方向性(案)について…………… 資料3

- ・ 次回の検討委員会、ワークショップの開催概要…………… 資料 4  
(参考資料)
- ・ 景観に関する市民アンケートの調査結果について (令和元年 12 月実施)
- ・ 景観まちづくり実証実験【Himi Sweet Sunday】チラシ
- ・ Himi Sweet Sunday 周辺案内マップ (歩いて発見 氷見らしさ)
- ・ Himi Sweet Sunday 景観カキコマップ 記録

## 〈議事概要〉

### 開 会

あいさつ

(堂田都市計画課長よりあいさつ)

### 議 事

#### 1. 第 1 回検討委員会におけるご意見とその対応

委員長： 前回の検討委員会において、委員の皆様から出されていたご意見や宿題等について事務局より説明をお願いします。

(資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3 に基づき、事務局より説明)

委員長： ただいま説明があったことについて、ご質問などございますか。

委員 A： 民有地での取り組みについて、地区計画や建築協定などでの街並みの誘導が提案されているとのことであったが実際の取り組みに至っていない理由について伺いたい。

事務局： 地域レベルでの取り組みを進める手法として、地区計画、建築協定、紳士協定は、定められる内容な法的拘束力に違いはあるが、いずれも沿道にお住まいの方との協議や合意形成などが必要である。シンボルロード整備構想の中で提案されている新たな住宅地を設ける等であれば、地区計画等を定めていくことも比較的取り組みやすかったと思われるが、既に住宅や店舗等の施設が立地している沿道については、新たなルール等を設ける取り組みには至らなかったものと考えられる。

委員 A： 目標を設定している限り、その実現に向かっていくべきである。最終的には民間の皆様にもリターンがあるということも含めて、景観をきれいにすることのメリットを伝える等の働きかけがどの程度あったのかは疑問がある。そういったことを無しにして、積極的に私権を制限してまで民間が取り組むとは考えにくいので、今回の検討においても非常に重要な部分として認識しておきたい。

委員 B： 前回の景観の会議をした際には、地域に市役所職員が赴いて、地域の方を集めた座談会のような場があり、地域に暮らしている人の声を反映していた。そうした場を設けず進めていくと、沿線に住まわれている方々は何らかのブレーキ(規制)がかかってしまう印象を抱いてしまうことが懸念される。これからの検討ではあるが、地域の中でも特に関係する国道 415 号沿道の住民に対して、市役所の職員が地域に赴いて、重点的に説明をして意見を伺いなが

ら、景観の重要性も含めて認識していただくことが必要ではないか。シンボルロード整備構想についても、当時に町内会や自治会に呼びかけ、役員を通じて地域の方を集める等しながら周知していくことができているならば、もう少し浸透して、興味関心を持ってくださる方や協力をしてくださる方、建て替えの際などに相談してくれるなど意識の高い人も出てきたのではないかと。そういう人が一人でも出てくれば繋がっていく可能性がある。若い人や世帯主など多世代の住民を含めて、住民を巻き込んでいくことができれば今回の取り組みも進んでいくのではないかと。沿道に隣接している住民、その裏側に住まわれている住民でも考えが違いため、そういった点も考慮されるとよい。もっと地元町内会、自治会を活用して浸透させていくことが必要ではないか。

事務局 : 今年度は、基礎調査や計画骨子の検討を行っているところだが、来年度には、住民説明会やオープンハウス形式での情報共有・意見収集などを行うことを検討している。また、公聴会やパブリックコメント等を通じて、住民の方のご意見を収集していきたいと考えており、自治振興委員の皆様や町内会、自治会にもご協力をいただきながら進めていきたい。

委員 C : 前回の検討委員会で提案させていただいた、市長のまちづくりふれあいトークで景観について発信していただいたことは、自治振興委員が直接に市の景観についての取り組みを知ることができた点で良かったと思う。計画策定を進める中で、地域の人にこういったことをお願いしたいのか、具体的なことがある程度煮詰まった段階で初めて話が前に進む。現在行っているアンケートやワークショップ等を通じて、地域の課題や今後取り組んでいくべきことを検討しているが、その先に地域と行政のあるべき協働の姿が出てくるということが大事である。

委員長 : 現在、ワークショップや実証実験、検討委員会等、事務局の方で様々な場を活用して地域の意見収集や情報発信などをしていただいている状況であるが、ただいま委員の皆様からあったご意見も含めて、引き続き地域への周知や意見収集、検討の方法を事務局でも検討していただき、検討委員会の場も活用しながら協議していければと思う。

## 2. 景観まちづくり実証実験【Himi Sweet Sunday】について

委員長 : それでは、次の議事、「2. 景観まちづくり実証実験【Himi Sweet Sunday】について」事務局からお願いいたします。

(資料2に基づき、事務局より説明)

委員長 : ただいま説明があったことについて、ご質問などございますか。

委員 D : 私も当日に伺わせていただいたが、10時過ぎには商品が売り切れの店舗が多く、フリーコーヒーサービスだけがあって、野菜が少し売れ残っているような状況の会場もあった。初めての取り組みであり、当日の天候も悪かったため準備した数が少なかったということもあるかもしれないが、どれくらいの人出が見込めるなどの把握が少し甘かったのではないかと。今後も沿道に人を呼び込む取り組みを継続していくのであれば、人出に応じた企画内容は検討する必要があるのではないかと。

事務局 : 今回は、複数力所で主催者が異なるイベントが実施され、それぞれの主催者の判断に基づくところもあると思う。ご指摘いただいた通り、ひみふしきマルシェさんの会場では、午前

中の早い時間に品物が売り切れの店舗も多かった。出店者に話を伺ったところでは、当日が雨天予報だったため、販売数を絞っていたということはあるようである。芸術文化館の出店者からも想像以上に人出が多く驚いたとの声があり、次回以降に出店していただく際には今回のことを踏まえていただけるように思う。また、雨天であっても、イベントがあると沿道で多くの人々が動くということがわかった点は実証実験の成果であると考えている。

委員 A : 出店者は、リスク回避のために販売数をコントロールされたということだが、今回は民間が実施しているマルシェではなく実証実験であるので、市がサポートする部分であっても良いのではないか。

事務局 : 来年度も引き続き実証実験を行っていきたいと考えているため、今回の結果やご意見を踏まえて検討していきたい。

委員 B : 天候が悪かったのは残念であった。今回の実証実験に関わっている地域の方は、どういった方々に声掛けをして集まっていたか、どう組織化をして話し合いを進めたのか。今回の集まったメンバーを見ていると老若男女が関わっている点が非常に良いと感じる。私は、社会福祉の取り組みもしているが、どんどんサポーターが減っており課題に思っており、声掛けから組織化までのプロセスについて参考までに伺いたい。来年度に継続していくのであれば、例えば、今回集まっていた方をグループ化して、場所や企画を決めていただき、今回の会場以外の場所へも点在させながら輪を広げていくような取り組みも大切である。もう1点は、ひみふしきマルシェに関わっていた方に話を伺う機会があり、その時に多くの方に来ていただき非常に良かったという声を聞いた。アンケートやかきこマップの自由意見を見ていると、子育て中の女性の意見が非常に多いように見受けられるが、そういった人にとって特に魅力的な企画があったのかについて伺いたい。

事務局 : 地域からの企画メンバーは、ワークショップのメンバーが母体になっており、参加者に声掛けをしたところ10名程度の方が集まっていた。企画を検討する段階で様々なアイデアが出てきた際に、「こういったことだったら、この人協力できそうだよ」というように地域の方から協力をいただけそうな方を紹介していただくことで輪が広がっていった経緯がある。また、地域の方の中で事務局側に入ってくださった方がおり、その方が中心となって地域への声掛けや様々な調整、情報発信などを行ってくださったことも非常に大きなポイントであったと考えている。今回の企画が一時的なイベントで終わってしまうのではなく、展開して輪を広げていくということに関しては、今回の景観の取り組みの中でも仕組みづくりについての検討も行っていきたいと考えている。子育て中の女性向けの企画については、子ども向けの企画が多かったことが挙げられる。ひみふしきマルシェさんは、空いてる建物の壁面に落書きができるということで、周辺の保育園さん等にも声掛けをされて、多くの親子連れが訪れていた。また、若い世代の意見収集も目的の1つであったことから、富山県からレンタルをした富山県産材の遊具の設置、スーパーボールすくいなど、子どもが楽しめる企画を意識的に盛り込んでいる。

副委員長 : 当日は、学生と一緒に参加させていただいた。今回の実証実験で特に重要だったのは、様々な方が関わって実施できたことであり、大きな成果であると考えている。空き地や公共空間の活用の実験的な取り組みは、全国で進められているところであるが、今回の氷見市に

おける実証実験は、景観をつくっていくという景観の文脈で行っているものであり、空き地や公共空間の活用がより良い景観づくりにつながっていき、それがまちにつながっていくということの一端を体験できたということも大きな成果と考えている。ワークショップや検討委員会等でも引き続き、ご意見をいただきながら、来年度より良い景観づくり、場づくりにつなげていけたらと思う。

### 3. 検討地区で目指す景観形成の方向性（案）について

委員長：続きまして、「3. 検討地区で目指す景観形成の方向性（案）について」ということですが、事務局より説明をお願いします。

（資料3に基づき、事務局より説明）

### 4. 意見交換

委員長：それでは、すべての議事について資料の説明をいただきましたので、いま説明があったことや全体を通して、ご質問などございますか。

委員 C：第9次氷見市総合計画に「文化」という言葉が初めてはいった。大友家持の沿道歌碑、藤子 A 不二雄さんのモニュメント等、氷見独特のこれで勝負できるというものを象徴的にアピールすることも必要ではないか。また、重点地区が指定された場合にどう運営するかが大事。地域との協働、小規模多機能な場所をつくっていく時代になってくる。つくって守り育てることを視野に入れた仕組みづくりも大事である。

事務局：周辺の文化財やおんぞはん等地域固有の歴史的資源など、沿道の歴史・文化的資源の掘り下げ、見える化を丁寧に行いたいと考えている。また、景観まちづくりを運用する機動性の高い仕組みづくりについても今後検討していきたい。

委員 B：これまで、景観とは自然などの景色といったイメージだったが、藪谷委員の指摘を踏まえて、人の活動する姿も景観という大きな枠の中で捉える、賑やかな姿も景観のひとつだという認識を持っている。氷見 IC～市役所は立山や朝日山への眺望、周辺の田園風景などがあり、散歩が楽しめるが、その先は歩いて通ろうという気にはならない。散歩できるのはできるのは幸町東の交差点くらいまでではないか。特にいきいき元氣館はボリュームの大きな壁面があるのみで漁港まで歩いて通ろうという気にはならない。重点地区指定により事業が何らか動く景観づくりに向けて機運が高まるのではないか。実証実験の企画チームから発展して沿道に小さな店舗や取り組みが展開していくと歩きたくなるようになるか。

委員 A：3月から始まる芸術文化館の自主展示企画では、幅広い客層の来館が見込まれる。13,000人～25,000人を目標にしている。新聞社やローソンとのタイアップなど、市内、県外からの人をどう呼び込むか検討している。番屋に来られた方が、芸術文化館のコンテンツを目当てに沿道を散策する機会が創出できないか。番屋を点で終わらせるのではなく、沿道あるいは商店街など市内の滞在時間を延ばすことに繋がるのではないかと等、回遊や滞在に結び付けていくこともできる良い機会であると考えている。芸術文化館の力だけでは難しいため、各所との連携可能性を模索していきたい。

委員 D：芸術文化館の平日の利用についてどう考えているか。上庄地区の獅子舞ミュージアムは常

設で平日も楽しめる。芸術文化館は週末のイメージが強いのだが、平日に子どもや子連れが楽しめる企画やイベントがあれば、歩いてくれるきっかけになるのではないかと。せっかくあれだけの芝生広場があるのもったいない印象がある。保育園の子どもたちが散歩の際に立ち寄れると良いのではないかと。

事務局 : 芸術文化館が大きな拠点であるのは間違いないが、中央町の交差点から楽しめる場が途中途中にあることが歩きたくなる沿道に繋がると考えている。間にある空き地や空き店舗の活用についても景観の検討の中で方向性を検討していきたい。

委員 A : 芸術文化館の利用は土日が中心ではあるが、平日もホール等利用されている。ホールの稼働できる椅子は通年で 78% は埋まっている状況である。より気軽に行ける場所にするためにはまだ課題があるが、企画内容も若い方が来てもらえるものなど検討していきたい。

事務局 : 室内の活動はなかなか外側に見えてこないが、高校生の勉強場所になったりと居場所になっている様子も見受けられる。また、実証実験の中で、実際に青空広場を使っている風景を見て、初めて来た方も多かった。使っている風景があると人の関心が集まり、使っても良い場所なんだという認識に繋がっていくのではないかと。

委員 E : 氷見市は点と点は素晴らしいのに、点在していて繋がっていない印象がある。場所ごとに得意不得意があり、各々で素晴らしい場所がある。例えば、最近話をした若い人達は、中央町の古いビルに関心があり、屋上をジャックして、ビアガーデン、テントサウナ、音楽等の利用を企画したいと言っていた。若い人達は氷見市の良い所を沢山見つけてくれるし、氷見には若い人達を惹きつけるだけの魅力があるのだと感じている。場所ごとの得意不得意を深めながら最後に繋がっていったらよいと思う。

委員 F : 電動自転車のシェアサイクル事業をはじめた。歩きやすい道づくりはどのまちでも大事であり、二次交通が充実して車がなくても楽しめるまちにしたい。また、歩くという視点では、子育て中に散歩する時間は親にとって大事な時間である。子どもを連れて安心して、更には癒されるような道になるとよい。例えば、富山の街中はお花がきれいに維持管理されていて歩いて癒される。

芸術文化館は、建設まで様々な意見があったものの、みんな楽しんで使っている。高校生にとって新しい場、市民は趣味を楽しむ場になっている。実証実験では、まちの人たちがまちに参加してくれるきっかけになったと感じている。誰かにやってもらうものではなく市民が作り上げていかなければいけないものであり、今後市民で続けていける仕組みづくりを必ず考えていくことが大事。始めるのは意外と簡単だが、続けていくのが難しい。まちづくり協議会にも芸術文化館を活用してイベントを行いたいとの要望がある。

交通インフラもメインストリートでどう走らせていくかも重要なポイント。車を運転できない高齢者や高校生が自由に公共交通機関を使って移動できるようなまちでありたい。

氷見高校の H I M I 学の発表に参加したが、空き家問題を調べていくうちに課題がよくわかり、課題がありすぎて不安になったと言っていた。高校生が、今自分たちが住んでいるまちの将来を不安に思っている現状がある。もっと若い方の意向や希望をどうやって実現できるのか、若い方の意見をできるだけ早い段階で取り入れていただきたい。

委員 C : 計画範囲をどう設定するか。点と点をつなげていくお話があったが、検討する範囲を広げて

いくことが可能なのか。そこを明確にしておかないと深まっていかないのではないか。全体像をしっかりと示した上で目下取り組んでいく対象を明確にしておきたい。また、ユートピアだけを語っていても仕方がないので、予算も含めて実現化についても検討していく必要がある。

委員長 : 現段階では、氷見IC～漁港までの区間を先進的に取り組んでいこうということであるが、周辺への広がりも見据えた上で、検討地区を捉える視点も必要ということだと思う。

副委員長 : ビジョンやテーマを共有する範囲として、広がりのある範囲を示していただいているが、法的な仕組みの対象となる景観計画重点地区については、基本的には沿道建物のみだと理解している。一方で、今後の沿道の景観づくりを考える上で、周辺の資源や施設とのネットワークや人の動きも大事であるということであるので、ビジョンやテーマについては、沿道だけではなく、周辺も含めて共有していくということが大事だと思う。

## 閉会

事務局 : 委員の皆さまには、貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日頂きましたご意見を踏まえて、しっかり今後の作業を進めてまいります。最後に、次回以降の予定等についてご説明いたします。

(資料4に基づき、事務局より次回以降の予定等の説明)

事務局 : それでは、以上をもちまして、第2回氷見市景観形成重点地区指定検討委員会を終了いたします。皆さま、本日はありがとうございました。

以上